

公民館自主運営講座の運営について

1 生涯学習施設としての公民館

公民館は、多様な学習機会や集会の場の提供等、地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興にも大いに貢献する等、住民の日常生活にもっとも身近な生涯学習のための施設としてその役割を求められている。

2 公民館自主運営講座開設の今後の方針

最長 3 年間の援助を受け、自主的に学習活動を進めていく中で、さらに自立した学習グループとして活動し、より多くの住民が参加できるような態勢を整えていく。

令和 8 年度 公民館自主運営講座活動 事務手続の流れ

(1) 活動団体の募集

事務局が、広報はしかみ及び町ホームページにて募集します。

(2) 申請書類の提出

【提出書類】

公民館講座活動申請書（様式 1）、公民館講座参加者名簿（様式 2）

(3) 書類審査

教育委員会で申請書類を審査し、承認を決定します。

(4) 参加者の募集

事務局が、広報はしかみ及び町ホームページにて募集します。

(5) 参加者名簿の提出

参加者が決まり次第、活動開始前に改めて参加者名簿（様式 2）を提出してください。

(6) 活動実施

活動ごとに、活動日誌（様式 3）・出席簿（様式 4）に記入してください。

(7) 実績報告書の提出

事業終了後 20 日以内又は令和 9 年 3 月 31 日（水）のいずれか早い日までに提出してください。

【提出書類】

- ① 公民館講座活動申請書・実績報告書（様式 1）
- ② 公民館講座参加者名簿（様式 2）
- ③ 公民館講座活動日誌（様式 3）
- ④ 公民館講座出席簿（様式 4）
- ⑤ 活動写真（4 枚程度）